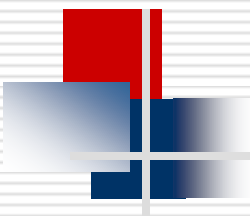


観光と公共交通円卓会議

<中心市街地活性化分科会>

中心市街地の活性化について

2012年2月20日



目次

- 1. 環境まちづくりの観点から見た水俣の現状と課題**
- 2. 連携策についてこれまでの分科会で出された意見**
- 3. 中心市街地の活性化のための方策(案)**
 - (1)医療センターを玄関口と位置付けた商店街との連携方策
 - (2)商店街の空き店舗等を活用した多世代コミュニティ拠点形成策
 - (3)公共交通活用による中心市街地活性化策
 - (4)「心豊かな公共空間」の形成
- 4. 短期・中期・長期の取り組みと役割分担**

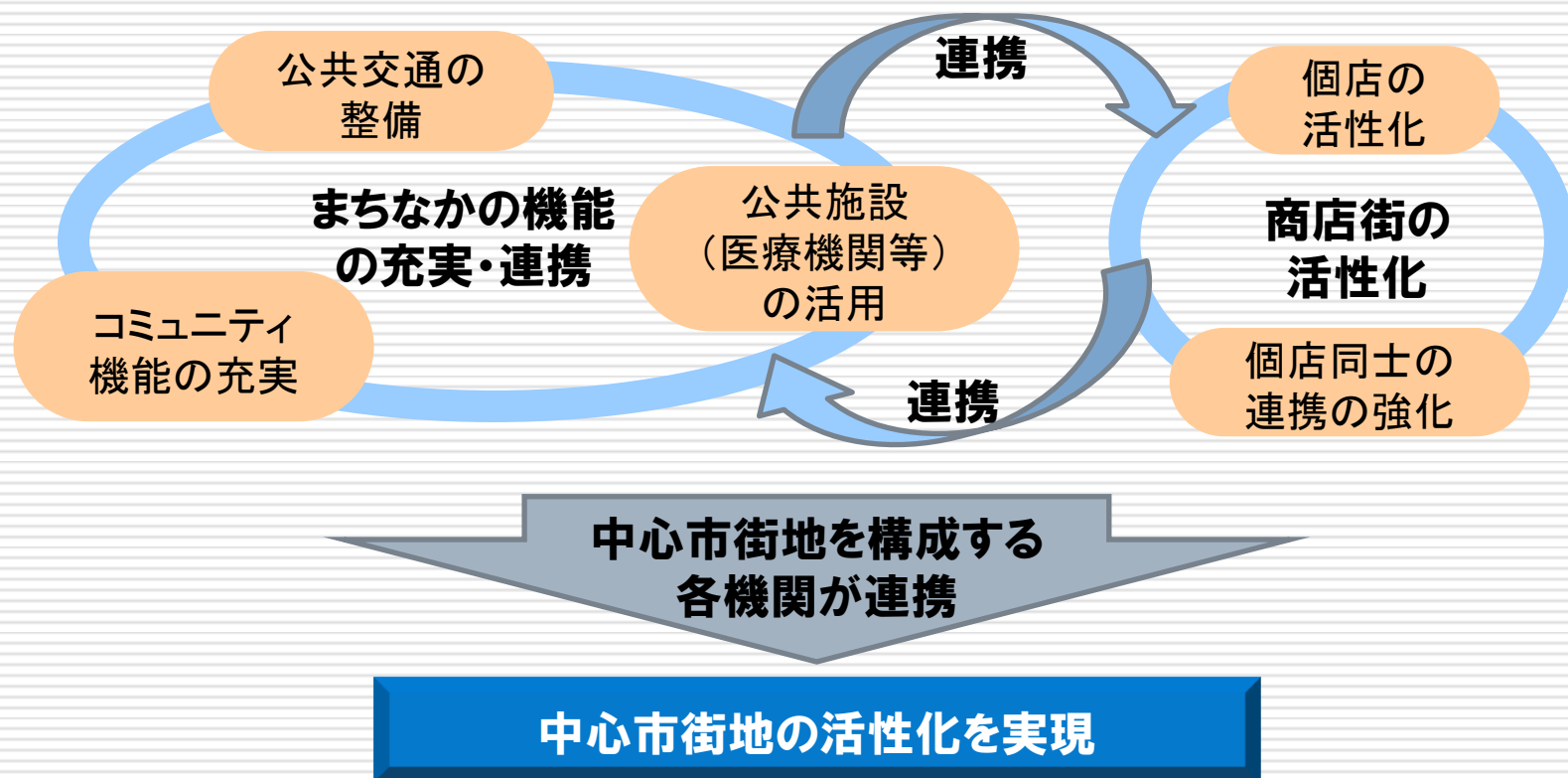
1-1.環境まちづくりの観点から見た水俣の現状と課題

環境まちづくりからの中心市街地活性化の視点	水俣の現状	解決の方向性	具体策
市街地の人口密度が高い	DID人口密度は、工場用地が多い関係もあるが、3,000人/km ² を切って低い。 特に、中心部の人口減少が著しい。	都市計画の見直し	単独では限界があるため、商店街、公共交通機関、公共施設等の連携が重要 関係者で知恵を絞って、協力して実施。
公共交通が便利、自動車依存度が低い	自動車依存度は増加傾向。特に、移動距離が、他の自治体に比べて長い。 公共交通の利用者は、みなくるバスが比較的健闘しているが、減少傾向。	肥薩おれんじ鉄道、みなくるバス等の公共交通、自転車の利便性の向上	
集客施設、コミュニティ施設が中心部にある	総合医療センターをはじめ、比較的大きな病院が中心部に立地し、市外からの集客に貢献。 しかし、自家用車での来場が多く、商店街への波及効果は少ないと考えられる。コミュニティ施設も商店街との結びつきは弱いと考えられる。	医療センター等の利用者の商店街への誘導 小規模コミュニティ施設の商店街内への立地	

1-2. 中心市街地活性化のための方策

水俣市では、中心市街地の人口減少、自動車依存と公共交通の利用減少が進んでいる。その結果、商店街の売上が減少し、郊外に消費が流出している。一方で、中心市街地には病院等の公共施設が立地し、多くの人が集まっている。そこで、商店街、公共交通、公共施設等が連携して、「心豊かな公共空間」を形成し、中心市街地を活性化する方策を検討する。

□ 商店街、公共交通、公共施設等の連携が重要



2-1.連携策についてこれまでの分科会で出された意見①

ソフト面での連携方策

□ 高齢者向けの配達サービス

高齢者が商店街で大きな荷物を購入した時に自宅まで届ける仕組みや、買い物を代行（宅配）する仕組み

□ 商店街と公共交通機関の連携

商店街で買い物をした人にバスの回数券等を渡す

□ 公共施設と商店街の連携

人の集まる病院や公共施設等に商店主がものを持ち込んで売る取り組み

□ パーク&ウォーク

中心市街地まで車で来て駐車場にとめ、歩いて回れる仕組み
（例：病院への来院者を市街地へ誘導していく）

□ 商店街の魅力向上

交流人口が増加した場合の受け皿としての個店・商店街の魅力向上
各店がオンリーワンを作る、買い物コーディネーターの配置など

□ 公共空間としての中心市街地の認識

中心市街地が「みんなの空間」であることを共通認識として持つ
水俣の良さを説明できる案内人が必要

「地元学商店街版」の実施

2-1.連携策についてこれまでの分科会で出された意見②

ハード面での連携方策

- 循環バス ⇒1/10:みなくるバスの路線見直し済み
医療機関の来院者が商店街で買い物をして帰れるような循環バス等の仕組み
- バスターミナルやアーケードの設置
水光社前などにみなくるバスのターミナルをつくる
また、商店街にアーケードを設置し、買い物客の利便性を図る
- 休憩所や公衆トイレの設置
- 空店舗の活用
 - ✓ 空店舗の活用は必ずしもモノを売る場所である必要はなく、診療所、デイサービス、マッサージ施設、NPO事務所、塾など、「ついで」を作る施設でもよい
 - ✓ 空店舗にお客様が希望する業種を入れる
 - ✓ 環境マイスターが作る商品のショップなどを作る
 - ✓ 高齢者や主婦が集まる場、生産者と消費者が話し合う場
 - ✓ 住民票がとれる、荷物の集配ステーション 等々
- 自転車道等の整備
 - ✓ 車と自転車が安全に共存できる道路の整備
 - ✓ 道の半分を自転車専用道にして残りを車の一方通行にする

2-2.合同会議で出された意見

□ まちに人を集めるには街に楽しみがなければならない

- 街に人を集めるには街に楽しみがなければならない。難しいことではなく、街を掃除して、ペンキを塗り替え、笑顔で挨拶をするといった、細かいことを1から10までやれば、人は集まってくる。

(第1回合同会議より)

□ きれいな街は住民の意識が作る

- 商品には、楽しい、うれしいなど、形にすることが難しい部分が多くある。水俣のまちづくりもこの部分にかかっていると感じる。そのためには、住民の意識が重要である。住民の意識が街を作るのであり、きれいな街が出来れば、その住民の意識は高いと評価される時代になっている。

(第2回合同会議より)



商店街や住民が協働で「きれいな、楽しい、うれしい街」を作り、中心市街地を「心豊かな公共空間」として活性化させる。

3. 中心市街地活性化のための方策（案）

全国の中心市街地活性化事例から、水俣の課題を解決する方策を検討する。

（１）医療センターを玄関口と位置付けた商店街との連携方策

- 医療センターをはじめとする医療機関と商店街が連携し、医療機関に来院した人が商店街に回遊するようにする。

（２）商店街の空き店舗等を活用した多世代コミュニティ拠点形成策

- 商店街の空き店舗等を活用し、買い物目的でなくても人が集まるコミュニティ拠点を作り、商店街に人が来るようにする。

（３）公共交通活用による中心市街地活性化策

- バスや鉄道など公共交通機関を利用して中心市街地に人が集まり、滞在時間が長くなるよう、公共交通機関と商店街等の連携を深める

（４）「心豊かな公共空間」の形成

- 商店街、住民、公共交通機関が連携し、中心市街地を「心豊かな公共空間」として活性化させる。

3-1.医療センターを玄関口と位置付けた商店街との連携方策①

医療センターをはじめ中心市街地にある医療機関と商店街が連携し、医療機関に来院した人が商店街に回遊するようにする。

医療機関マップ等の作成

- ❑ 商店街と医療機関、調剤薬局などが協力して、医療機関や調剤薬局、健康関連商品を売っている店舗などの情報を掲載した医療機関マップを作成し、医療機関や店舗に置き、回遊を促す。
(参考事例 1 : つるぎん商店街)

商店街の割引券を医療機関で配布

- ❑ 商店街の割引券等を医療機関に置き、来院者を商店街へ誘導する。イベントの景品として人間ドック補助券があたるなどすれば話題性もある。
(参考事例 2 : 本町商店街と県立木曽病院)

医療機関の敷地等でマルシェ開催

- ❑ 医療機関の敷地内等で定期的にマルシェを開催し、病院職員や患者の利便性を向上させるとともに、商品のファンを作り、商店街へも足を運ぶきっかけづくりとする。(参考事例 3 : 公立岩瀬病院と J A すかがわ岩瀬、参考事例 4 : ふらのマルシェ)

3-1.医療センターを玄関口と位置付けた商店街との連携方策②

パーク＆ウォークの仕組みづくり

- ❑ 車をとめて中心市街地を歩いてまわれる仕組みづくり(パーク＆ウォーク※)を進める。駐車場の整備のみでは逆効果になることに留意する。
(参考事例5：砂川市立病院の建て替え)

※環境まちづくりの観点からは、できるだけ車から公共交通への転換がもとめられるが、十分な公共交通機関が整備されるまでの取り組みとして検討

歩道・自転車道の整備

- ❑ 歩行者、自転車、電動カート利用者等が安全に回遊できるよう、歩道や自転車道を整備する。
(参考事例6：オランダグローニンゲン市の自転車のまちづくり)

環境配慮型タウンモビリティの導入

- ❑ 高齢者や障害のある方でも、医療機関から商店街へと移動できるよう、電動カート等のタウンモビリティを導入する。
(参考事例7：久留米市六ツ角商店街)

3-2.商店街の空き店舗等を活用した多世代コミュニティ拠点 形成策

商店街の空き店舗等を活用し、買い物目的でなくても人が集まるコミュニティ拠点を作り、商店街に人が来るようにする。

コミュニティ・カフェなど溜まり場の形成

- 商店街の中に、用事がなくても立ち寄れる場所（溜まり場）、世代や障害の有無を超えて人がほっとできるような、居心地のよいカフェを作る。バス待合所、**荷物の集配ステーション**としての利用も検討。
（参考事例 8：まちなかカフェ「よってこ十間堀」）

託児所・寺子屋(学習塾)・デイサービス等の開設

- 住民ニーズに応え、商店街の中に高齢者、子どもをもった母親や子どもたちが集まるサービス施設を開設し、買い物目的でない来街者を増やす。
（参考事例 9：岩村田本町商店街）

⇒活用可能な空き店舗があるか確認する必要がある。
中心市街地には、ふれあいセンターなどが既にあり、ニーズの詳細な把握が必要。

3-3.公共交通活用による中心市街地活性化策①

バスや鉄道など公共交通機関を利用して中心市街地に人が集まり、滞在時間が長くなるよう、公共交通機関と商店街等の連携を深める。

商店街と公共交通機関の連携

- 中心市街地への公共交通機関の利用を促進するため、商店街の買い物客にバス券を渡す、夜のイベントの際に臨時便を出す、チケット提示で無料にするなど、商店街と公共交通機関が連携する。
(参考事例 10 : 「函館バル街」)

商店街・公共交通機関共通カードの導入

- 交通機関、商店街、病院等で共通で使える IC カード等を導入し、域内での回遊性を高め、中心市街地の活性化に役立てる。(フワースタンプカードの活用)
(参考事例 11 : 「ことでん I r u C a カード」)

3-3.公共交通活用による中心市街地活性化策②

商店街にバス待合所の設置

- 公共交通機関の利用を促進するため、商店街の中にバス待ちの時間を快適に過ごせるよう待合所を設ける。荷物の集配ステーション機能、お茶を飲める(茶飲み場)など、商店街の利用を促進するものとする。(⇒コミュニティカフェと連動)
(参考事例 1 2 : 「トキハ百貨店前バス待合所」)

商店街・医療機関等によるバスの運行

- 高齢者などの生活を守るため、商店街やスーパー、医療機関などが共同でバスを運行する。
(参考事例 1 3 : 「生活バスよっかいち」)

トランジットモールの導入

- バス以外の自動車を通行止めにするトランジットモールを導入する。
(参考事例 1 4 : 那覇市国際通りのトランジットモール)

肥薩おれんじ鉄道駅へのアクセス

- 公共交通の利用を促進するため、新駅設置にあたっては商店街等へのアクセスに配慮する。
(参考事例 1 5 : 佐世保市さるくシティ 4 〇 3)

3-4.「心豊かな公共空間」の形成

商店街、住民、公共交通機関等が連携し、中心市街地を「心豊かな公共空間」として活性化させる。

統一感のあるデザインの導入

- 商店街で街を掃除することから始め、統一したのれんを掲げたり、看板の色や字体に統一感を持たせるなど、お金をかけずにできることからまち全体を上質なデザインに変えていき、住民や訪れる人たちが楽しい空間を形成する。
(参考事例 16 : 「総社のまちづくり」、参考事例 17 : 「備前勝山暖簾のまちづくり」)

4-1.短期・中期・長期の取り組み(案)

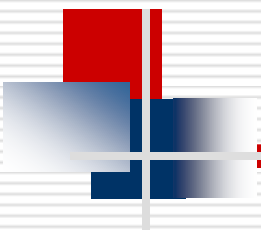
分科会で出された意見や全国の事例を踏まえ、中心市街地活性化のための取り組みを整理し、長期的なロードマップを検討する

	短期(1～2年)	中期(3～5年)	長期(6～10年)
医療センターと商店街との連携	・商店街の割引券を医療機関で配布 ・医療センターでのマルシェの開催	・パーク&ウォークのしくみ導入検討 ・環境配慮型タウンモビリティ導入の検討 ・病院内の売店と商店街の連携	
空き店舗等活用による多世代コミュニティ拠点形成	・空き店舗の実態把握とニーズの把握 ・空き店舗情報発信(HP活用) ・空き店舗への新規出店	・コミュニティカフェ等の溜まり場形成(バス待合所やトイレ、ゴミステーション等の機能を含む)	・多様なコミュニティ拠点の形成
公共交通機関活用による活性化	・商店街と公共交通機関との連携(回数券サービス等) ・商店街と公共交通機関共通カードの導入 ・高齢者向け配達サービス	・バスターミナルや待合所設置の検討 ・歩道・自転車道の整備 ・トランジットモール導入の検討 ・新駅とのアクセス	
「心豊かな公共空間」の形成等	・「公共空間」としての中心市街地の意識共有 ・商店街の大掃除イベント ・各個店の魅力向上 ・商店街の良さの再認識「地元学」 ・商店街魅力発信マップの作成 ・街灯のLED化	・高齢者とともにまわる「買い物コーディネーター」の育成 ・統一感のあるデザインの導入(のれん、看板など)	・アーケードの設置検討

4-2. 取り組みの役割分担（案）

中心市街地活性化のための取り組みについては、商店街、個店、市などがそれぞれ役割を果たしつつ、協働する。

	短期(1～2年)	中期(3～5年)	長期(6～10年)
商店街主導	・商店街と公共交通機関との連携(回数券サービス等) ・商店街の割引券を医療機関で配布 ・医療センターでのマルシェの開催 ・商店街と公共交通機関共通カードの導入 ・街灯のLED化	・コミュニティカフェ等の溜まり場形成 ・高齢者とともにまわる「買い物コーディネート」の育成 ・病院内の売店と商店街の連携 ・統一感のあるデザインの導入 (のれん、看板など)	・多様なコミュニティ拠点の形成 ・アーケードの設置検討
個店の取り組み	・高齢者向け配達サービス ・各個店の魅力向上 ・空き店舗等への新規出店等		
市(行政)主導	・空き店舗の実態把握とニーズの把握 ・空き店舗情報発信(HP活用)	・パーク&ウォークのしくみ導入検討 ・歩道・自転車道の整備 ・環境配慮型タウンモビリティ導入の検討 ・バスターミナルや待合所設置の検討 ・トランジットモール導入の検討 ・新駅とのアクセスの検討	
その他協働事業など	・「公共空間」としての中心市街地の意識共有 ・商店街の大掃除イベント ・商店街の良さの再認識「地元学」 ・商店街魅力発信マップの作成		

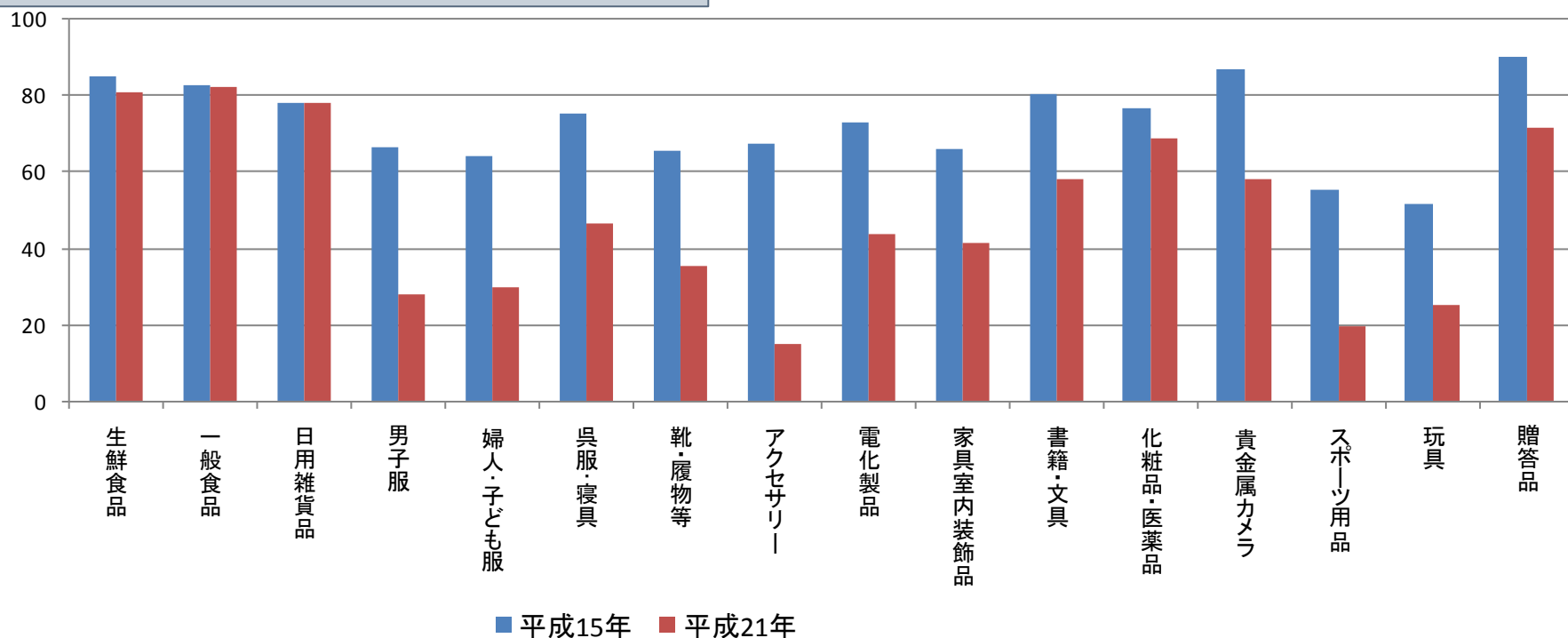


中心市街地活性化に関わる参考データ

水俣市の商業の現状①

水俣市の地元購買率は、生鮮食品、一般食品、日用雑貨品等の最寄品では80%程度と比較的高いが、男子服、婦人・子ども服、アクセサリー、電化製品、スポーツ用品、玩具等の買回り品で低下。

水俣市民の地元購買率



水俣市の商業の現状②

- 品目別に買い物場所を見ると、食品、呉服・寝具、贈答品など水光社の吸引力は強いものの、男子服、婦人・子供服、電化製品、家具室内装飾品等は出水市が多くなっている。
- 靴・履物・傘等、及び貴金属カメラ・メガネで、地元商店街の比率が比較的高い。また、書籍・文具、アクセサリ、化粧品・医療品で通販・インターネット販売の比率がやや高くなっている。

表 品目別の買い物場所（％）

資料：熊本県「平成21年度熊本県消費動向調査」

商品名	水俣市内								県内			県外		店舗外	
	商店街	水光社 (本店)	水光社 (分店)	エムズ シティ	ロッキー	コスモス	コンビエ ンスストア	その他	熊本市	八代市	その他 県内	出水市	その他 県外	通販・イン ターネット販 売	宅配・ 訪販他
生鮮食品	2.6	20.7	25.1	12.8	11.3	2.3	0.2	6.1	0.4	1.5	1.6	9.7	2.4	0.0	3.2
一般食品	0.5	19.3	24.4	11.3	16.0	5.3	1.4	4.2	0.5	1.4	1.5	9.2	2.0	0.1	3.1
日用雑貨品	0.4	25.0	5.8	9.8	21.4	14.6	0.4	0.6	2.6	3.3	0.7	11.3	2.3	0.1	1.8
男子服	0.0	23.7	1.1	0.0	0.5	0.0	0.0	2.6	12.5	12.0	1.2	32.3	6.2	4.3	0.8
婦人・子ども服	5.2	18.6	0.0	0.2	0.3	0.0	0.0	5.5	14.7	17.2	2.4	19.7	7.7	7.5	0.9
呉服・寝具	0.0	37.2	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	6.4	3.6	16.4	0.3	16.1	5.3	9.1	2.8
靴・履物・傘等	11.4	21.8	0.0	0.2	0.2	0.4	0.0	1.5	15.5	16.3	0.6	19.5	8.1	4.5	0.0
アクセサリ	0.0	8.6	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	6.3	29.4	16.0	1.4	10.3	14.6	13.2	0.0
電化製品	1.6	3.3	0.0	32.3	0.0	0.0	0.0	6.6	3.0	3.7	0.6	43.6	0.7	4.9	0.0
家具室内装飾品	6.4	17.5	0.0	14.3	1.4	0.0	0.0	1.8	6.1	9.7	0.7	33.2	3.5	3.6	1.8
書籍・文具	6.5	10.8	0.0	31.5	1.2	0.3	2.9	4.9	6.9	7.2	0.3	10.7	4.9	11.7	0.3
化粧品・医薬品	3.6	15.3	0.0	1.1	11.1	26.8	0.0	10.6	4.4	1.7	0.2	5.3	2.0	13.3	4.4
貴金属カメラ・メガネ	29.7	4.7	0.0	5.8	0.0	0.0	0.0	17.9	6.8	2.9	1.6	21.8	0.8	8.2	0.0
スポーツ・レジャー用品	3.1	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9	11.5	39.3	2.0	17.7	4.1	6.0	0.0
玩具	0.0	17.6	0.0	4.4	1.2	0.0	0.0	2.0	11.2	31.2	3.6	21.2	4.8	2.8	0.0
贈答品	4.9	51.1	0.1	1.3	0.6	0.0	0.0	13.7	9.1	4.2	0.3	5.1	2.2	4.4	2.9

10%未満

10%以上20%未満

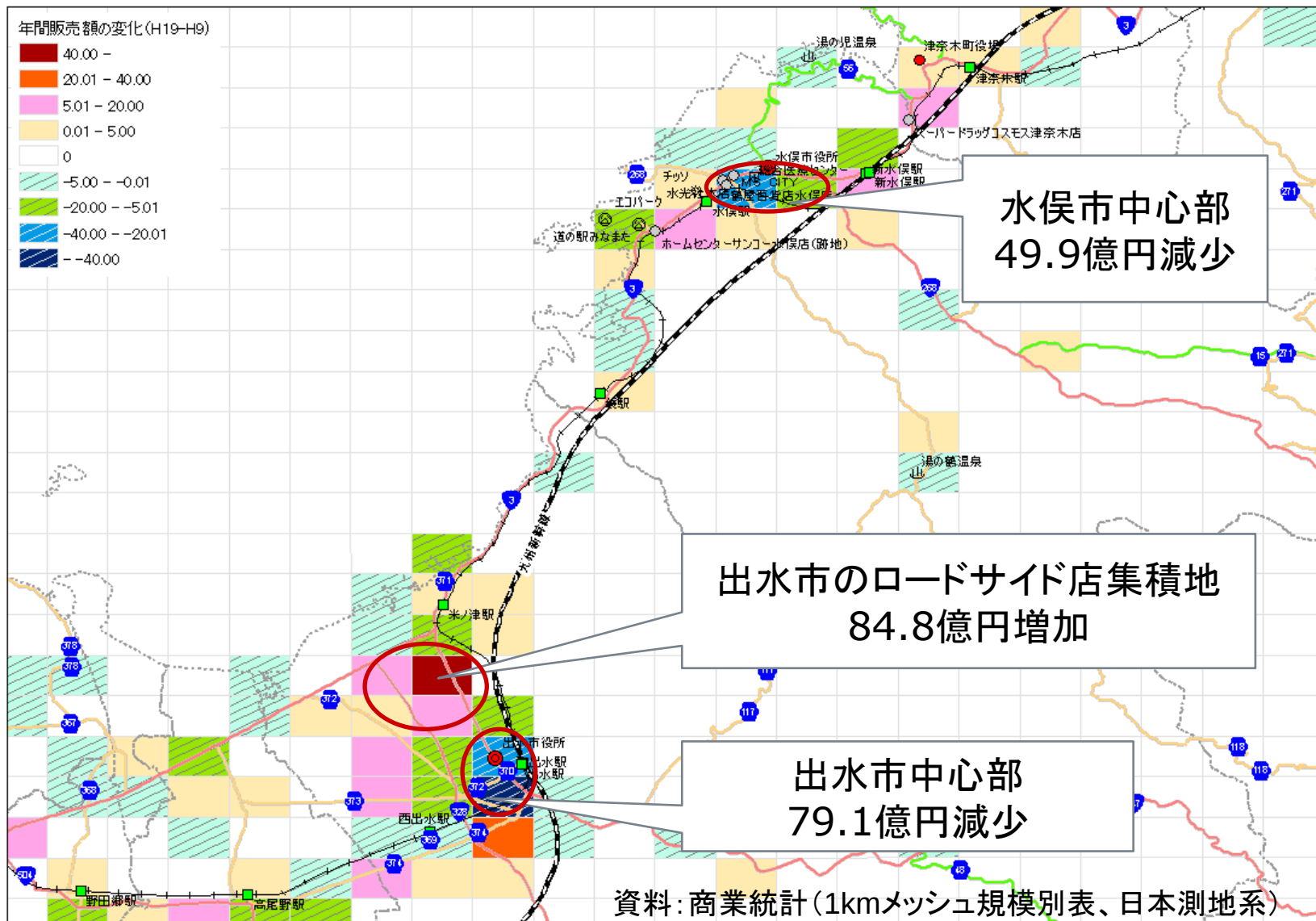
20%以上30%未満

30%以上40%未満

40%以上

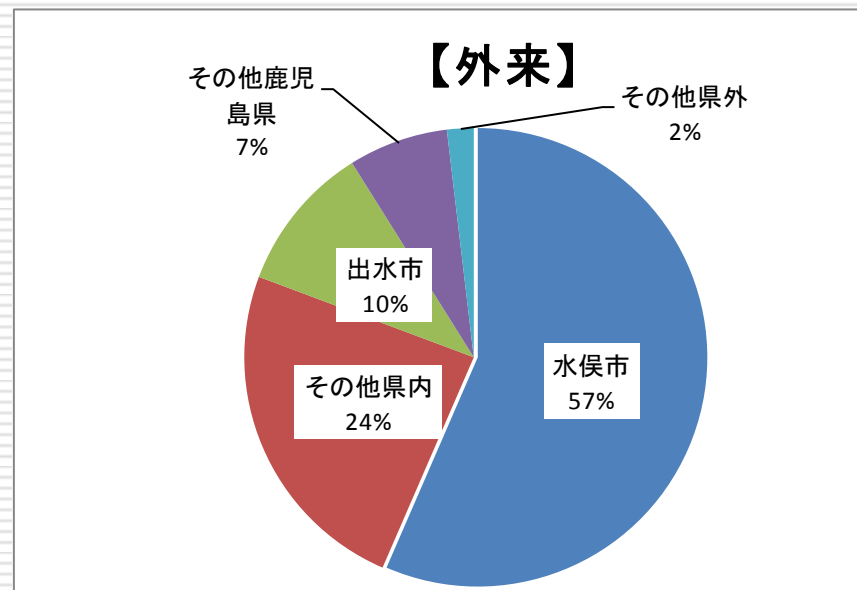
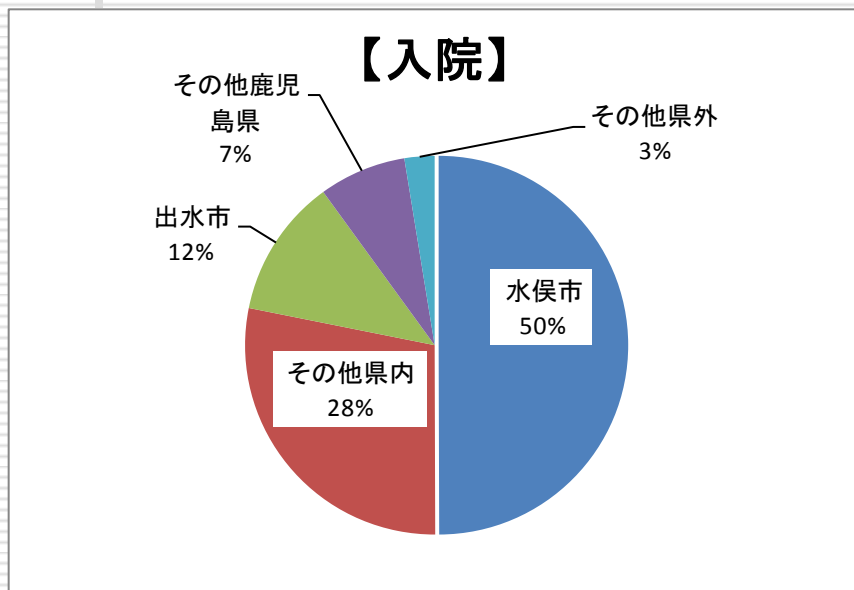
小売業販売額の地区別変化

図 平成9年－平成19年の小売業年間商品販売額(億円)の変化量



水俣市立総合医療センターの集客力

市立総合医療センターの地区別患者の割合



資料: 国保水俣市立総合医療センター「国保水俣市立総合医療センター経営改革プラン」(平成21年3月)より作成

・中心市街地には多くの医療機関が立地し、来院者を集めている。

・特に医療センターは年間外来者数

20万人(湯の児と湯の鶴の合計値を上回る)市内屈指の集客施設。

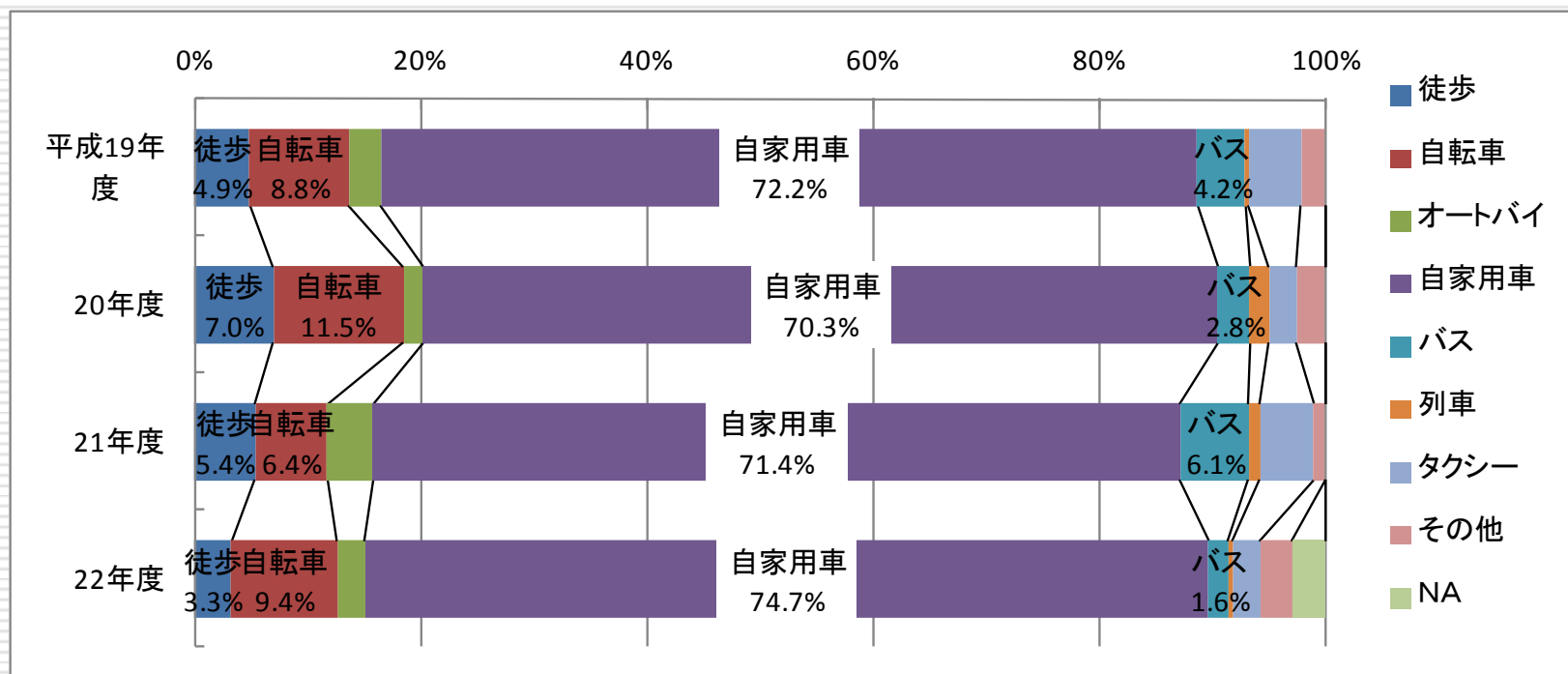
・市外4割、出水市等県外が2割と域外マネーの獲得拠点となっている。

名称	運営主体	病床数
水俣市立総合医療センター	水俣市	417※
みずほ病院	(医)正仁会	180
岡部病院	(医)岡部病院	149
水俣病院	(医)旭会	200
水俣協立病院	(医)芳和会	60
白梅病院	(医)啓愛会	114
明水園	水俣市社会福祉事業団	65
湊上病院	(医)すえひろ会	100
病床数(病院)計		868
※許可病床数(うち53床は休床中)		網掛けは中心市街地に立地

水俣市立総合医療センターへの交通手段

- ❑ 医療センターへの来訪者は、7割以上が自家用車であり、バスでの来訪は5%程度、列車の利用は1%程度である。
- ❑ 自家用車での来訪は街での滞留時間が短く、中心市街地の消費には結びついていないと考えられる。

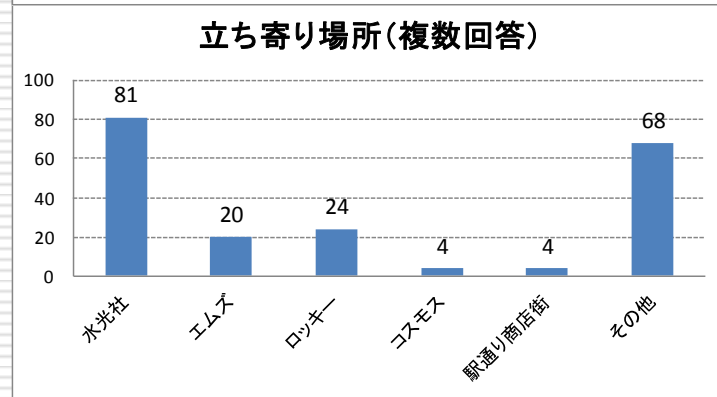
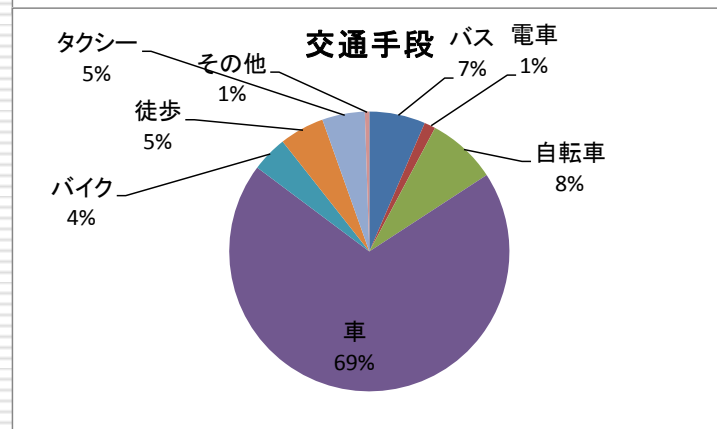
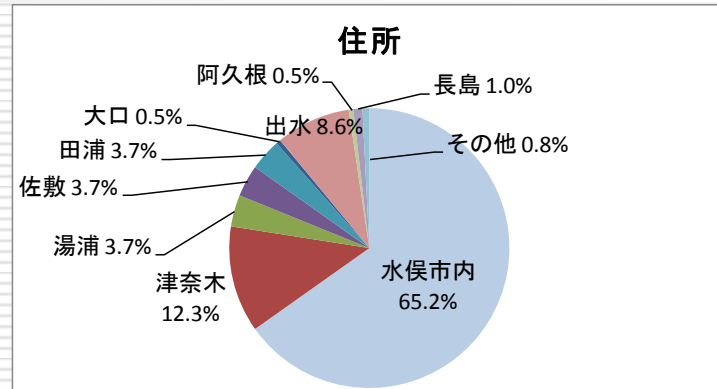
図 市立総合医療センターへの交通手段



資料:「医療センター外来患者満足度調査」より作成

医療機関来院者の行動

- 水俣協立病院の外来受診者についてのアンケートによれば、アンケート対象者382名のうち、市内の在住者は65%で、津奈木、出水など市外からの来院者が35%を占める。
- 交通手段は、車の利用が約7割(69%)であり、自転車8%、バス7%、列車の利用は1%程度であり、前頁の医療センターへの交通手段と大体一致する。
- なお車での来院者のうち72%が自分で運転している。
- 診察終了(薬をもらった)後の行動を見ると、そのまま自宅に帰宅するが約半数の192名だが、水光社(81名)、エムズ(20名)、ロッキー(24名)などに立ち寄る人が3割を超えており、医療機関に来た人の一定割合が買い物もしていることがわかる。
- ただし、駅通り商店街に立ち寄る人は1%と少ないのが現状である。



資料: 水俣協立病院提供資料